

令和7年度 広島県地域職業訓練実施計画

令和7年4月1日

第1 総説

1 計画のねらい

この計画は、計画期間中における職業能力開発促進法（昭和44年法律第64条）第16条第1項の規定に基づき公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、国及び広島県が一体となって、労働者の公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）を受ける機会を十分に確保し、実施するための重要な事項を定めたものである。

2 計画期間

計画期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 令和6年度における公的職業訓練の実施状況

1 最近の雇用情勢

広島県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているが、持ち直しの動きに弱さがみられる。物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

令和6年度の新規求職者数は、令和6年11月末現在で69,532人（前年同月比98.5%）であり、そのうち求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は34,734人（前年同月比101.6%）となっている。

2 受講者数及び定員充足率（令和6年12月末現在）

（1）公共職業訓練（離職者訓練）

		受講者数	（前年同期比）	定員充足率
広島県立高等技術専門学校	施設内訓練	70人	88.6%	58.3%
	委託訓練	605人	88.7%	70.6%
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	357人	92.0%	76.8%

(2) 求職者支援訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
基礎コース	122 人	109.9%	69.7%
実践コース	356 人	83.5%	71.4%

(3) 公共職業訓練（若年者・学卒者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
県立技術短期大学校	8 人	80.0%	26.7%
県立高等技術専門学校	127 人	96.9%	55.2%
福山職業能力開発短期大学校	74 人	107.2%	105.7%

(4) 公共職業訓練（障害者訓練）	受講者数	(前年同期比)	定員充足率
広島障害者職業能力開発校	施設内訓練	56 人	124.4%
	委託訓練※	82 人	107.9%

※障害者委託訓練には在職者訓練コースを含む

(5) 在職者訓練	受講者数	(前年同期比)	定員充足率※
広島県立高等技術専門学校	94 人	75.8%	57.0%
広島職業能力開発促進センター	1,767 人	101.7%	132.9%
県立技術短期大学校	11 人	137.5%	27.5%
福山職業能力開発短期大学校	598 人	99.2%	132.9%

※在職者訓練の定員充足率のみ年間定員に対する率

3 就職率

(1) 公共職業訓練（離職者訓練）	就職者数	就職率	(前年同期比)
広島県立高等技術専門学校	施設内訓練	35 人	87.5%
	委託訓練	186 人	71.8%
広島職業能力開発促進センター	施設内訓練	118 人	77.1%

(2) 求職者支援訓練	就職率	(前年同期比)
基礎コース	19 人	67.9%
実践コース	42 人	61.8%

※施設内訓練及び委託訓練は令和6年9月までに、求職者支援訓練は令和6年6月までに終了したコースの終了後3か月までの就職率。

4 検証

令和6年度（令和6年12月末現在）の離職者向け公的職業訓練（上記2（1）及び（2））の受講者数は、1,510人（前年同期比89.6%）となっており、新規求職者数の減少傾向と同様に、職業訓練を通じ知識や技能の習得を希望する求職者は減少している。

定員充足率を分野別でみると、介護・医療・福祉分野で充足率が低くなっている。訓練修了後の就職率は高いことから、事前説明会の拡充や受講勧奨の強化を図るとともに、より受

講しやすいコース設定を検討する必要がある。

デジタル分野については、申込者が多く、定員充足率も高い。広島県においても、人手不足で人材確保が見込めない中、企業のデジタル化は今後益々進展することが見込まれる。そのため、デジタル人材の育成は喫緊の課題であり、より人材ニーズを反映した訓練カリキュラムとすることが重要である。

就職率については、広島県立高等技術専門校の委託訓練及び広島職業能力開発促進センターの施設内訓練を除き昨年同期と比較し高くなっている。引き続き、ハローワークと訓練実施機関との連携等による就職支援を強化するとともに、訓練内容が求人ニーズに即した内容となっているかどうか、適宜検討を行っていく。

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

1 背景

生産年齢人口の減少に伴う人手不足への対応やデジタル・トランスフォーメーションの進展といった変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するために、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

このような背景のもと、広島県においては、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」を育成すべき人材像として掲げ、公的職業訓練のみならず、リスキリングの推進をはじめとした職業能力開発の促進に取り組んでいる。

2 人材ニーズ

デジタル人材の育成及び確保は事業所の規模や業界を問わず喫緊の課題となっており、高度な技能を有した人材が求められる一方で、ITの基礎的な技能を活かした事務職等の職種においても活躍してほしいといったニーズも高まっている。

介護・福祉分野は、広島県においても人材不足が深刻な状況であり、福祉関係機関とも連携しながら、引き続き人材育成に係る対応を積極的に行う必要がある。

また、広島県の基幹産業である製造業においては、ものづくりを支えてきた熟練技能や知識が、若年者に円滑に継承されるよう、現場の戦力となる人材育成を図ることが課題となっている。

さらに、離職者の再就職に資する職業訓練の実施に加え、在職者の生産性向上に資する職業訓練の充実を求める声も中小企業を中心として強く、地域において多様な職業能力開発の

機会を確保・提供することが重要となっている。

3 実施方針

離職者を対象とする公的職業訓練については、IT 分野の資格取得を目指すコースなど、デジタル分野の重点化を図る。その際、令和 6 年度のワーキンググループの検証結果を踏まえた訓練カリキュラムの設定にあたっての留意事項について、訓練実施機関に周知を図ることなどにより効果的な訓練コースの設定に努める。また、介護・福祉分野等の人手不足分野や、ものづくりの基本となる技能等を習得するための訓練分野については、引き続き同程度の訓練規模により重点的に実施する。（分野別の計画については別添 1 参照）。

在職者訓練については、デジタル分野での人材育成を強化するとともに、生産性向上に資する訓練や産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する訓練を重点項目として実施する。

4 推進体制

公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上では、国や県等の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い協力が求められる。

このため、広島県地域職業能力開発促進協議会の開催等を通じて、関係者の連携・協力の下に、地域のニーズを踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

また、広島県地域職業能力開発促進協議会の下に設置される公的職業訓練効果検証ワーキンググループにおいて、訓練効果の把握・検証を行い、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

第 4 令和 7 年度における公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

（1）公共職業訓練（施設内訓練）

ア 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
呉高等技術専門学校	・介護サービス科 ・CAD ワーク科	80 人
三次高等技術専門学校	・介護サービス科	40 人
広島職業能力開発 促進センター	・テクニカルオペレーション科 ・機械加工技術科 ・機械加工技術科（短期デュアルコース） ・金属加工科 ・金属加工科（短期デュアルコース） ・精密板金科 ・住宅リフォーム技術科 ・住宅点検科 ・ビル管理技術科 ・電気設備技術科 ・電気設備技術科（短期デュアルコース）	604 人 (うちデジタル系 170 人)

	・生産システム技術科 ・スマート生産サポート科	
合 計	16科	724人

イ 職業訓練の内容等

- ・ 施設内訓練については、ものづくりの基本となる技能等を習得するための職業訓練を実施するとともに、人材不足が深刻な分野や成長が見込まれる分野等に重点をおいたコース設定を行う。
- ・ 広島職業能力開発促進センターにおいては、働く現場に必要なチームで働く力、仕事の分析力、自ら考え行動する力等を付与することを目的に、定員の一部について本コースに先立って1か月間の導入講習（橋渡し訓練）を実施するコースや、パート・アルバイト等の不安定な就労を繰り返している状態にある者等の安定的な雇用への移行を促進する短期デュアルコースを実施する。また、ものづくり分野への女性の進出、子育て等により就業から離れていた者等の学び直し層の受講を促進するため、全てのコースに託児サービスを付加して実施する。

（２）公共職業訓練（委託訓練）

ア 対象者数

コース名	訓練分野	定員
知識等習得コース	・介護、IT、事務等	1,250人
長期高度人材育成コース	・介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、IT	60人
デュアルシステムコース	・IT、事務等	40人
合 計	6分野	1,350人 (うちデジタル系 230人)

イ 職業訓練の内容等

- ・ 委託訓練については、人手不足分野であり求人ニーズの高い介護分野や求職者ニーズの高い事務系分野を中心に実施する。
- ・ デジタル人材の育成として、技術革新に対応する内容の4か月・5か月のコース及び、国家資格である基本情報技術者の取得を目指し、プログラミング等を学ぶ6か月のコースを拡充する。

(3) 求職者支援訓練

ア 対象者数

コース別		認定規模	コース割合
基礎コース		261人	30%
	地域ニーズ枠	30人	
実践コース		608人	70%
介護福祉系		80人	
医療事務系		60人	
デジタル系		280人	
IT		(120人)	
デザイン (WEB)		(160人)	
その他		188人	
製造・建設関連分野		(45人)	
理容美容関連分野		(43人)	
営業販売事務分野等		(100人)	
地域ニーズ枠		30人	
合 計		869人	100%

※ 地域別は、西部地区70%、東部、南部及び北部地区30%を目安とする。ただし、介護福祉系及び医療事務系については認定規模を確保するため地域別の設定を行わないことを可能とする。

イ 職業訓練の内容等

- ・ 求職者支援訓練については、主に雇用保険を受給することができない方に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模869人を上限とする。
- ・ 訓練内容は、基礎的能力を習得する基礎コースを全体の30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する実践コースを全体の70%程度とする。その際、デジタル分野、人材不足分野に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。
- ・ 育児や介護中の求職者や、就職氷河期世代のうち不安定な就労に就いている方等が主体的に受講できるように、実施期間や時間に配慮する等、対象者の特性・訓練ニーズに応じたコース設定に努める。特に、子育て中の求職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児対応等コースの設定を推進する。
- ・ 地域ニーズ枠として、広島県経済の持続的発展に寄与し、ものづくり産業の人材育成に対応できる訓練コースの設定を推進する。

ものづくり分野（基礎コース・実践コースそれぞれ定員上限30人）

ウ 認定単位期間等

- ・ 認定単位期間

原則として毎月求職者支援訓練を認定することとする。認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間については、広島労働局及び独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部の HP で周知する

- ・ 余剰定員・振り替えの取扱い

認定単位期間における地域別の余剰定員については、同一認定単位期間の他地域への振り替えを可能とする。また、認定単位期間において実践コースの全国共通分野（介護福祉、医療事務、デジタル系）の訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員については、同一認定単位期間の「その他」分野への振替を可能とする。なお、認定コースの定員が認定枠に満たなかった場合の繰り越し分や中止コースの繰り越し分については、第3四半期以降、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替を可能とする。

- ・ 新規参入枠

新規参入枠は年間規模の30%（ただし実践コースは10%とする。）とし、原則として四半期ごとに募集する。なお、実践コースの新規参入枠については、第3四半期以降に予算状況を踏まえて年間規模の30%まで上限を変更することができる。また、実績枠に余剰定員が発生した場合は、認定枠の活用のため認定単位内で新規参入枠へ振り替えることも可能とする。

（4）職業訓練の効果的な実施のための取組

ア 周知・広報

- ・ 関係機関が連携し、公的職業訓練の活用及び各種媒体を通じた周知・広報に努め、公的職業訓練の認知度の向上及びさらなる活用促進を図る。

イ 就職支援等

- ・ 公共職業安定所は、公的職業訓練の受講希望者に対しては、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング等を通じ、訓練目標の明確化を図るとともに、適切な訓練コースの選択を支援する。また、受講開始後は担当者制等により、きめ細やかな就職支援を行う。
- ・ 訓練実施機関は、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、就職支援に取り組む。また、公共職業安定所と連携し、訓練効果を活かすことができる求人情報の提供等、就職に向けた支援を充実させる。
- ・ 喫緊の課題であるデジタル分野の人材育成に関して、デジタル分野の訓練内容の理解促進を図り、適切な受講あっせんにつなげるため、職業訓練担当者や職業紹介担当

者を対象とした、訓練実施機関による訓練内容の説明会を実施する。

ウ 効果検証

- ・ 公的職業訓練効果検証ワーキンググループでの検証を行うと共に、訓練受講者からのアンケートや、訓練実施機関との定期的な情報共有等によって、訓練効果が期待できる内容、訓練効果を上げるために改善すべき内容等を整理し、改善策を検討する。
- ・ ワーキンググループでの検証結果を、訓練カリキュラムの設定にあたって留意すべき事項としてまとめ、訓練実施機関募集時に広島県立高等技術専門校及び広島職業能力開発促進センターのホームページに掲載し、訓練実施機関に広く周知を行う。
- ・ 効果的な職業訓練を行うため、令和7年度に事業所の訓練ニーズ調査の実施を検討する。

(5) 目標（就職率）

公共職業訓練（施設内訓練）	82.5%
公共職業訓練（委託訓練）	75%
求職者支援訓練（基礎コース）	58%
求職者支援訓練（実践コース）	63%

2 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島高等技術専門校	・自動車板金科 ・電気設備科 ・建築インテリア科	60人
呉高等技術専門校	・溶接加工科 ・機械システム科 ・デジタル技術科	50人
福山高等技術専門校	・自動車整備科 ・溶接加工科 ・機械システム科 ・電気設備科 ・建築科	80人
三次高等技術専門校	・自動車整備科 ・溶接加工科 ・建築科	40人
広島県立技術短期大学校	・機械システム技術科 ・制御システム技術科	30人
福山職業能力開発短期大学校	・生産技術科 ・電気エネルギー制御科 ・電子情報技術科	70人
合 計	19科	330人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 学卒者訓練については、新規高等学校卒業者等を対象に、ものづくりの現場の戦力となる技能者の育成を図るため、職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得させることを目的とした比較的長期間の公共職業訓練を実施するものとする。

3 障害者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	訓練科目	定員
広島障害者職業能力開発校	・ CAD 技術科 ・ 情報システム科 ・ Web デザイン科 ・ OA ビジネス科 ・ 事務実務科 ・ 総合実務科	105人
訓練施設名	コース	定員
民間職業訓練施設	・ 知識 技能習得訓練コース ・ 実践能力習得訓練コース ・ e ラーニングコース ・ 特別支援学校早期訓練コース ・ 在職者訓練コース	93人 ※協議中

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れ、個々の受講者の障害特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。

(3) 目標（就職率）

施設内訓練 70%

委託訓練 55%

4 在職者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数

訓練施設名	講座・セミナー	定員
広島県立技術短期大学校	6 講座 〈主な講座〉・ 3 次元 CAD ・ マシニングセンタ	60人
広島県立高等技術専門校 (4校)	13 講座 〈主な講座〉・ 汎用旋盤技術 ・ 電気工事士講習 ・ 溶接技能講習 ・ 建設機械整備講習	175人
広島職業能力開発 促進センター	169 コース 〈主なセミナー〉・ 機械加工 ・ 溶接 ・ シーケンス/PLC 制御 ・ スマートデバイスによる PLC 制御技術	1,571人
福山職業能力開発 短期大学校	48 コース 〈主なセミナー〉・ 実践機械設計技術 ・ 電子回路設計技術 ・ IoT 機器を活用した組込みシステム開発技術	500人
合 計	236 講座・ コース	2,306人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する技能及びこれに関する知識を習得させる職業訓練であって、民間教育訓練機関において

実施することが困難なものを実施する。

- ・ 広島県立技術短期大学校及び広島県立高等技術専門校において、企業の変化に対応し、企業ニーズをとらえた訓練を実施する。
- ・ 広島職業能力開発促進センター、福山職業能力開発短期大学校においては、D Xに対応するためのコース設定増に努めるものとする。

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 地域リスキリング推進事業（県及び市町）

中小企業や介護分野の事業者等、地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業を、県及び市町において実施する。

なお、地域リスキリング推進事業の一覧については、別途、本協議会に報告する。

2 生産性向上支援訓練（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構広島支部）

公共職業訓練以外の訓練として、専門的知見を有する民間機関等と連携し、企業が抱える生産性向上に関する課題や人材育成ニーズに対応したオーダーメイドの訓練を引き続き実施し、地域の事業者のリスキリングの推進に寄与する。

なお、令和4年度から中小企業等のD Xの推進に資する人材育成支援コース（D X対応コース）を設定しているが、令和7年度においても更なる重点課題として取り組むこととする。

ハロートレーニング（離職者向け）の7年度計画

別紙

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

広島県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	350	0	230	0	120
	営業・販売・事務分野	965	0	920	0	45
	医療事務分野	60	0	0	0	60
	介護・医療・福祉分野	360	80	200	0	80
	農業分野	0	0	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0
	デザイン分野	160	0	0	0	160
	製造分野	363	40	0	298	25
	建設関連分野	140	0	0	120	20
	理容・美容関連分野	43	0	0	0	43
	その他分野	241	0	0	186	55
求職者支援訓練（基礎コース）		261	0	0	0	261
合 計		2,943	120	1,350	604	869
（参考） デジタル分野		680	0	230	170	280

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。